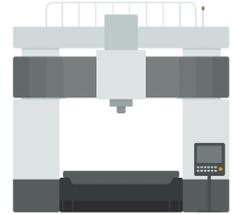
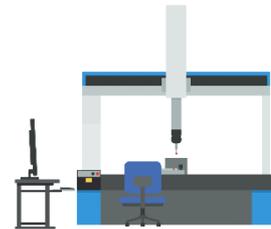


ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業 (エネルギー価格・物価高騰対策分)

①事業目的

エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革による収益確保のために必要な設備投資等を支援します。

②補助内容

対象事業	<ul style="list-style-type: none">・省人化・自動化を進めていく事業 もしくは・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業	(例) ロボットアーム	マシニングセンタ	三次元測定機
				
対象者	中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、 製造業者 ※エネルギー価格・物価高騰の影響を受けていること ※過去にこの事業を利用した事業者は対象外			
補助額	下限500千円、 上限10,000千円			
補助率	1 / 2以内（1千円未満切り捨て）※小規模事業者 2 / 3以内			
対象経費	設備導入費（機械、装置、ソフトウェア、器具備品等の設置・購入費、リース・レンタル費）、改修費（建物の改修やレイアウト変更に係る経費 ※新設は対象外）、システム開発費、技術導入費、運搬費			
事業期間	交付決定日から最長で 令和8年2月28日 まで ※ 延長不可			
審査	審査委員会によるプレゼンテーション審査			